

利用者の皆様へ 貸切バスの運賃・料金制度が新しくなりました。

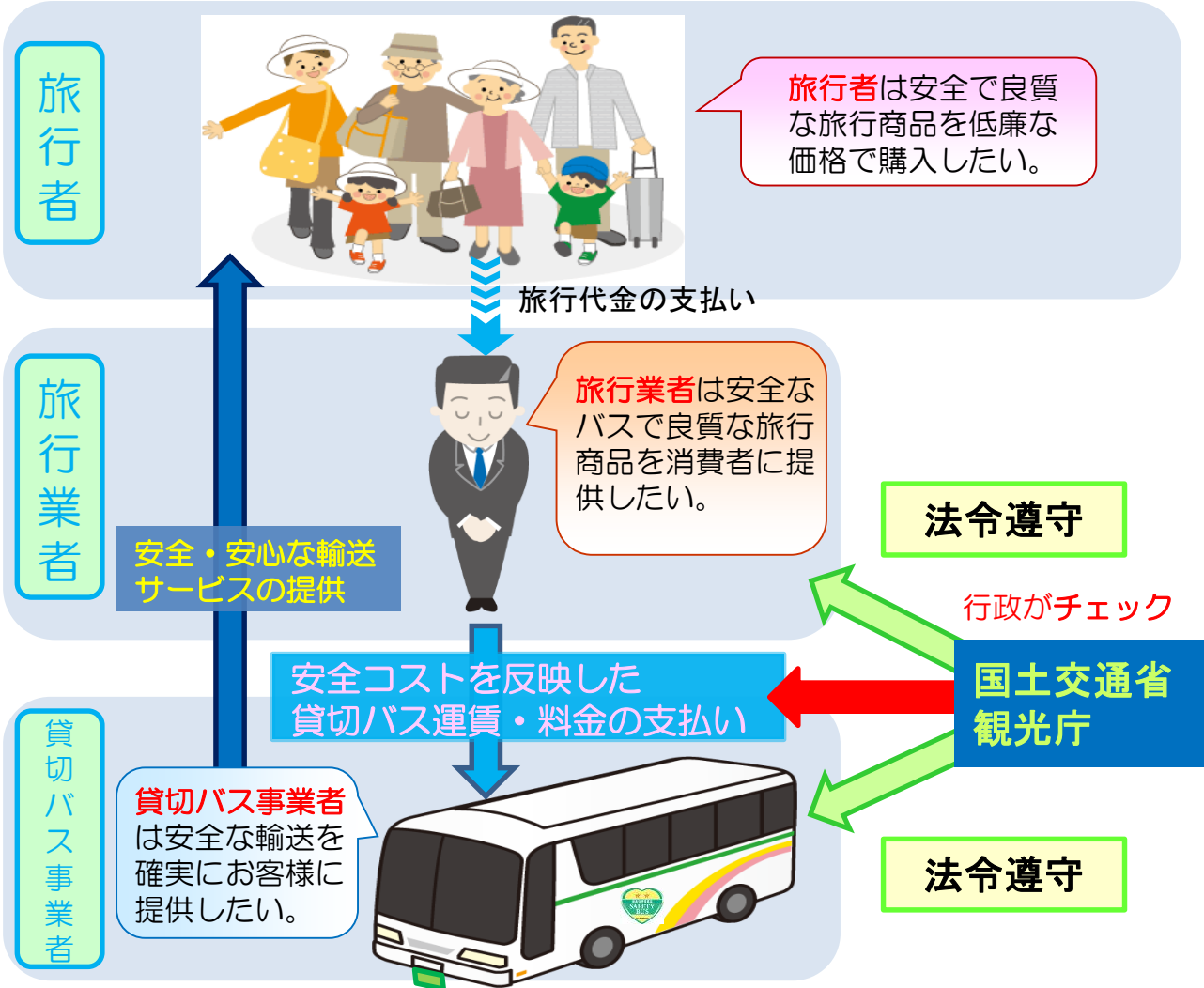
国土交通省では、高速ツアーバス事故で浮き彫りになった貸切バス市場の構造的な問題の改善の一環として、平成26年4月1日より新たな貸切バスの運賃・料金制度を実施しました。

貸切バス事業の経営には人件費、燃料費、車両点検修繕費、保険料等の経費がかかります。新しい運賃・料金制度は、貸切バス事業者がこれらの安全にも関わるコストを適切に反映した運賃・料金を収受することにより、安全・安心な貸切バスによる輸送サービスの提供を確保することを目的としています。

※人件費 法令により運行管理者・運転者の適切な雇用に義務づけられています。運転者の日雇い等は禁止されています。

※燃料費 高騰しています(過去10年で軽油約70%、ガソリン50%以上の値上がり)。

新しい貸切バス運賃・料金制度による適正な取引とは(イメージ)

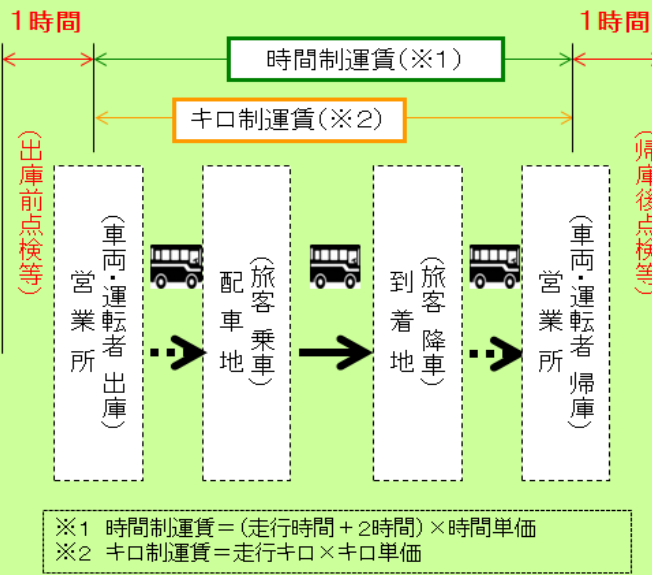


新しい貸切バス運賃・料金制度による適正な運賃・料金とは

※時間制運賃とキロ制運賃を合算して計算します。

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の審査を必要としない運賃・料金の額の範囲

平成26年3月27日北海道運輸局公示



		上限額	下限額	
運賃	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型車	170円	120円
		中型車	150円	100円
		小型車	120円	90円
	時間制運賃 (1時間あたり)	大型車	6,130円	4,250円
	中型車	5,180円	3,580円	
	小型車	4,450円	3,080円	
料金	交替運転者配置 料金	キロ制料金 (1kmあたり)	20円	10円
		時間制料金 (1時間あたり)	2,730円	1,890円
	深夜早期運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置 料金(時間制料金)の2割増以内		
	特殊車両割増料金	運賃の5割増以内		

貸切バス運賃・料金計算(例)

ケース ① A市～北・南方面周遊～A市 1泊2日 大型車 1人乗務(ワンマン)

- ・1日目 7:00 A市内営業所(出庫)～8:00集合地発(乗車)～北地区周遊～18:00ホテル着(降車) 走行時間11時間
→ 運賃・料金算出時間 13時間 走行距離 425km
- ・2日目 8:00 ホテル発(乗車)～南地区周遊～18:00 解散地着(降車)～19:00 A市内営業所(帰庫) 走行時間11時間
→ 運賃・料金算出時間 13時間 走行距離 450km
- ・運賃額 時間あたり運賃額×運賃・料金算出時間 + キロあたり運賃額×走行距離
@6,130×26時間 + @170×880km = 308,980円
- ・運賃額(消費税込み) ※料金は発生しない設定です **308,980 × 1.08 = 333,698円**
(北海道運輸局公示価格の上限額で計算)

ケース ② X空港～西方面周遊～Y空港～A市 1日 中型車 2人乗務(ツーマン)

- ・7:30 A市内営業所(出庫)～8:30 X空港発(乗車)～西方面周遊～19:00 Y空港着(降車)
～翌1:30 A市内営業所(帰庫) → 運賃・料金算出時間 20時間 走行距離 954km(うち実車キロ530km)
- ・運賃額 時間あたり運賃額×運賃・料金算出時間 + キロあたり運賃額×走行距離
@4,380×20時間 + @125×960km = ①207,600円
- ・交替運転者配置料金 時間あたり料金額×運賃・料金算出時間 + キロあたり料金額×走行距離
@2,310×20時間 + @15×960km = ②60,600円
- ・深夜早期運行料金 深夜運行22:00～翌1:30(3時間30分) + 帰庫後の1時間 = 5時間
時間制運賃の2割以内 : @4,380円×5時間×20% = 4,380円
交替運転者の配置料金の2割以内 : @2,310円×5時間×20% = 2,310円 } ③6,690円
- ・運賃・料金額(消費税込み) (①207,600 + ②60,600 + ③6,690) × 1.08 = **296,881円**
(北海道運輸局公示価格の中間額で計算)

※ 運賃・料金の単価 上記の表の上限額と下限額の間で設定します。

※ 計算の条件

- ・走行時間は出庫から帰庫までの時間で待機・回送時間を含みます。
- ・運賃・料金算出時間には出庫前・宿泊場所出発前及び帰庫後・宿泊場所到着後の運転者への点呼、車両の点検 時間として1時間づつ合計2時間が加算されます。
- ・運賃・料金算出時間は30分未満切り捨て、30分以上は1時間に切上げます。
- ・走行キロは合計距離の10km未満を10kmに切り上げます。

※ 交替運転者配置料金 実車距離が昼間500km夜間400kmを超える場合には交替運転者配置料金が加算されます。

※ 深夜早期運行料金 22時以降翌朝5時までの間に点呼・点検時間、走行時間が含まれた場合、適用されます。

新しい貸切バス運賃・料金制度のお問合せ先

北海道運輸局自動車交通部旅客第一課

011-290-2741